

## 第 48 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨

- 日 時 : 平成 26 年 6 月 19 日 (木) 15:30~16:50
- 場 所 : 政策研究大学院大学 会議室 3C
- 出席者 :
  - 〔学外委員〕  
石田委員、小野委員、老川委員、加藤委員、嶋津委員、林委員、早房委員、中  
邨委員
  - 〔学内委員〕  
白石学長、大山理事、園部副学長、増山副学長、横道副学長、今野学長特別補  
佐
  - 〔説明者〕  
塩原大学運営局長
- 欠席者 :
  - 〔学外委員〕 工藤委員
  - 〔学内委員〕 金本副学長、北岡学長特別補佐

### I. 審議事項

#### 1. 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について、年度計画の記載事項ごとの自己点検・評価の状況では、4 項目を IV 評価(年度計画を上回って実施している)としたこと、その理由、今年度から新たに業務実績報告書による報告を求められている「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」及び「公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為への対応」についての記載案、及び平成 25 年度運営方針重点事項に関する主な取組状況について説明があり、これを了承した。

#### 2. 平成 25 年度決算について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、平成 25 年度決算について、監査法人及び監事による適正な監査を受けていること、全体の内容としては、経常収益は 29.4 億円、経常費用は 28.4 億円であったこと、収益増の要因は外部資金の獲得であり、経常収益の内訳としては、受託研究等・補助金等・寄付金収益の割合が増え、運営費交付金収益シェアは減少していること、経常費用の内訳としては、外部資金の増加により、研究経費・受託研究経費の割合が増え、人件費や一般管理費の割合は減少していること、当期総利益は 97 百万円であり、その全額を文部科学省へ承認申請することとし、承認された際には目的積立金として積み増すこと等について説明があり、これを了承した。

◆学外委員からの主な意見は以下のとおり。(○:学外委員、△:本学)

○:科学研究費補助金の額が大きく伸びているのはなぜか。

△:新学術領域研究という大型の科研費を獲得したことが大きい。また、他にも大型の外部資金として博士課程教育リーディングプログラムも獲得した。この 2 つの外部資金が、平成 25 年度の収入増加の大きな要因である。

#### 3. 目的積立金の支出について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、目的積立金について、平成 26 年度当初予算では 62 百万円の取り崩しを予定していたこと、その後客員研究員室の不足が生じ、速

やかな増設を進める必要があるため、秋の補正予算を待たずに、追加で5百万円の目的積立金取り崩しを行いたいこと、及びこれにより、平成26年度末の目的積立金残額見込みは445百万円となる旨説明があり、これを了承した。

#### 4. 平成27年度概算要求について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、平成27年度概算要求について、平成25年度から新たに設けられた特別経費「国立大学機能強化分」の枠組みで、新規事業「グローバルな課題解決のためのリーダー養成に向けた教育組織の再編強化」のための予算109百万円を要求すること、内容としては、修士・国内プログラムの再編・強化及び英語・日本語教育のリデザインと全学横断的な指導体制の構築とすること、継続事業は6件を要求すること、そのうち「政策研究院」の創設及びプロジェクトの実施については、7月の政策研究院参議会において要求額を固める予定であるが、それ以外の事業の要求額は、平成26年度概算要求時の大学から文部科学省への要求額と同額とする旨説明があり、これを了承した。

#### 5. 政策研究大学院大学職務発明規程の制定について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、研究活動による発明に関する規程を整備して欲しいとの要望が教員からあったことを踏まえ、政策研究大学院大学職務発明規程を制定すること、及びその概要等について説明があり、これを了承した。

#### 6. リーディング大学院特別招聘教員に関する規程の改正について

資料に基づき、園部副学長から、博士課程教育リーディングプログラムの採択を受けて創設されたGRIPS Global Governance Program (G-cube)について、プログラムの概要、第1期生の募集では優秀な外国人の応募者が非常に多く、補欠を含めて留学生14名を合格としたこと、一方で、説明会開催時期が遅かったこと等から、日本人の応募者は1名のみであったこと、及び文部科学省から、なるべく多くの日本人学生を入れて欲しいとの要望を受けていることから、第2期生の募集では、学外委員の方々には是非優秀な日本人を推薦していただきたいとの説明があった。

その後、滞在費と謝金の関係を整理するため、政策研究大学院大学リーディング大学院特別招聘教員に関する規程を改正する旨説明があり、これを了承した。

◆学外委員からの主な意見は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

○：プログラムの標準的な修業年限は何年か。

△：5年である。しかし優秀な学生であれば3年で修了することも可能になっている。最初の1年間のコースワークを本学で履修した後、残りは働きながらでもできる。

○：行政官が5年間仕事から離れることは制度的にも難しいところがある。学生を派遣してくれるよう、個人の人生選択ともからむ可能性があり、この点も含め、役所側と相談をしていくべきである。是非日本人学生を増やして教育して欲しい。

△：人事院と相談したり、各省に直接依頼に行くことを考えている。また、日本人について言えば、企業からの入学ということも考えられる。

○：人事院の制度の一部として、各省に本プログラムへの派遣人数の割り当てをするような仕組みを作ると良いのではないかと考えている。

△：現在、防衛省からは安全保障・国際問題プログラムへ毎年1名派遣してくる。その場合は、1年間のコースワークを本学で行い、その後は防衛省の仕事につきながら2年間程度の間博士論文を作成するというやり方になっている。G-cubeについても、実際はこれと似た形での運用になるのではないかと考えている。

## 7. 政策研究大学院大学業務方法書の改正について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、「政府調達に関する協定を改正する議定書」が発効したことに伴う政策研究大学院大学業務方法書の改正について説明があり、これを了承した。

## 8. その他

特になし。

## II. 報告事項

### 1. 国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について

資料に基づき、白石学長から、5月22日（木）に文部科学省と本学の間で、国立大学法人の機能強化等に関する意見交換が行われたこと、及び学長から文部科学省側へ行った本学の将来ビジョンに関する説明の概要等について報告があった。

◆学外委員からの主な意見は以下のとおり。（○：学外委員、△：本学）

○：学位プログラムの再編・強化について、国際プログラムの中心となる3つのプログラムとしてPolicy Analysis Program、G-cube、科学技術イノベーション政策プログラムを挙げたが、それら3つはかなり性格の異なるプログラムである。再編した場合ほどのプログラムが中心になるのか。

△：G-cubeに国家建設と経済発展プログラムと防災学プログラムを含めたグループが一番大きな中心となり、残りの2プログラムの両方にブリッジをかけるというイメージである。

○：G-cubeの第1期生12名は、どのような国の学生か。

△：先進国から新興国まで様々な国の学生がいることが理想であるが、今回は先進国でプロモーションをする余裕がなかったため、本学の修了生がおり、確実に良い人材を派遣してくれる国でのみプロモーションを行った結果、アフリカや東南アジアからの学生が集まった。

○：国際コンソーシアムの構築について、日本、中国、韓国から始めたら良いのではないか。

△：現在はキャンパスアジアの枠組みで韓国のKDIスクール及び中国の清華大学とのネットワークを作り、相互の学生派遣等を行っている。またJICAと連携して、ASEANとのネットワーク作りも行っている。

○：アングロサクソン++の教育及びアジアの課題を踏まえた共同研究・人材育成の拠点というビジョンを持っているとのことだが、2020年を見据えるとなると、アジアにおいて相当な地政学的変化が予想されるため、そのことも視野にいたした上で、如何にこのビジョンに柔軟性を持たせることができるかが重要になってくるであろう。

△：それについてはこのビジョンの中では明示していないが、IAC委員からは、まずASEAN、そして中国・インドを重視すべきだとのアドバイスをもらった。中国については、現在は政治的問題があり難しいが、重要性は認識している。インドについては、今までのところうまくアプローチができておらず、IAC委員から、インド中央政府ではなく州政府をターゲットに学生リクルートをするという良いアドバイスを受けた。プロモーション担当のローズ学長顧問にはインド・パキスタン・バングラディッシュに行ってもらおうよう依頼し、近々プロモーションへ行くことになっている。また、ヨーロッパについては、現在ヨーロッパからの学生数はそれほど多くはないが、様々な形での交流が増

えてきているので、着実に学生数が増えていくのではないかと考えている。また、現在オーストラリアについても力を入れてアプローチしているところである。

## 2. IAC タスクフォースについて

資料に基づき、白石学長から、4月に開催された GRIPS International Advisory Committee からの助言・提言に対しての対応策を検討するため、3つの IAC タスクフォースを設置したこと、及びそのメンバーについて報告があった。なお、10月をめぐり、IAC 提言への対応について経営協議会及び IAC 委員に報告する予定である旨、付言があった。

## 3. その他

特になし。

以上。